

# 横浜都市農業推進プラン

活力ある都市農業を未来へ  
概要版



横浜市環境創造局

## 計画策定の背景と目的

横浜市基本構想(長期ビジョン)や新たな中期計画にもとづいて、おおむね10年後の横浜農業を展望し、平成30年度までの5か年の具体的な取組を定め、活力ある都市農業が展開され、市民に新鮮で安心な農畜産物を提供するとともに、農のある豊かなまちを次世代へつなげます。

## 基本理念：活力ある都市農業を未来へ

### — おおむね10年後の展望 —

- 市内の各農業地域の特性を十分に生かし、新たな取組や技術も取り入れた元気な横浜の農業の推進
- 都市の農業を支え、豊かな農景観の形成や生物多様性の保全にも寄与する、まとまりのある優良な農地の形成
- 市民が農に関わる機会の拡充と農のあるまちづくりの推進

農業経営を支援する「持続できる都市農業を推進する取組」と農景観の保全や地産地消など「市民が身近に農を感じる場をつくる取組」を二つの柱として設定

## 横浜都市農業推進プラン

### 取組の柱1 持続できる都市農業を推進する

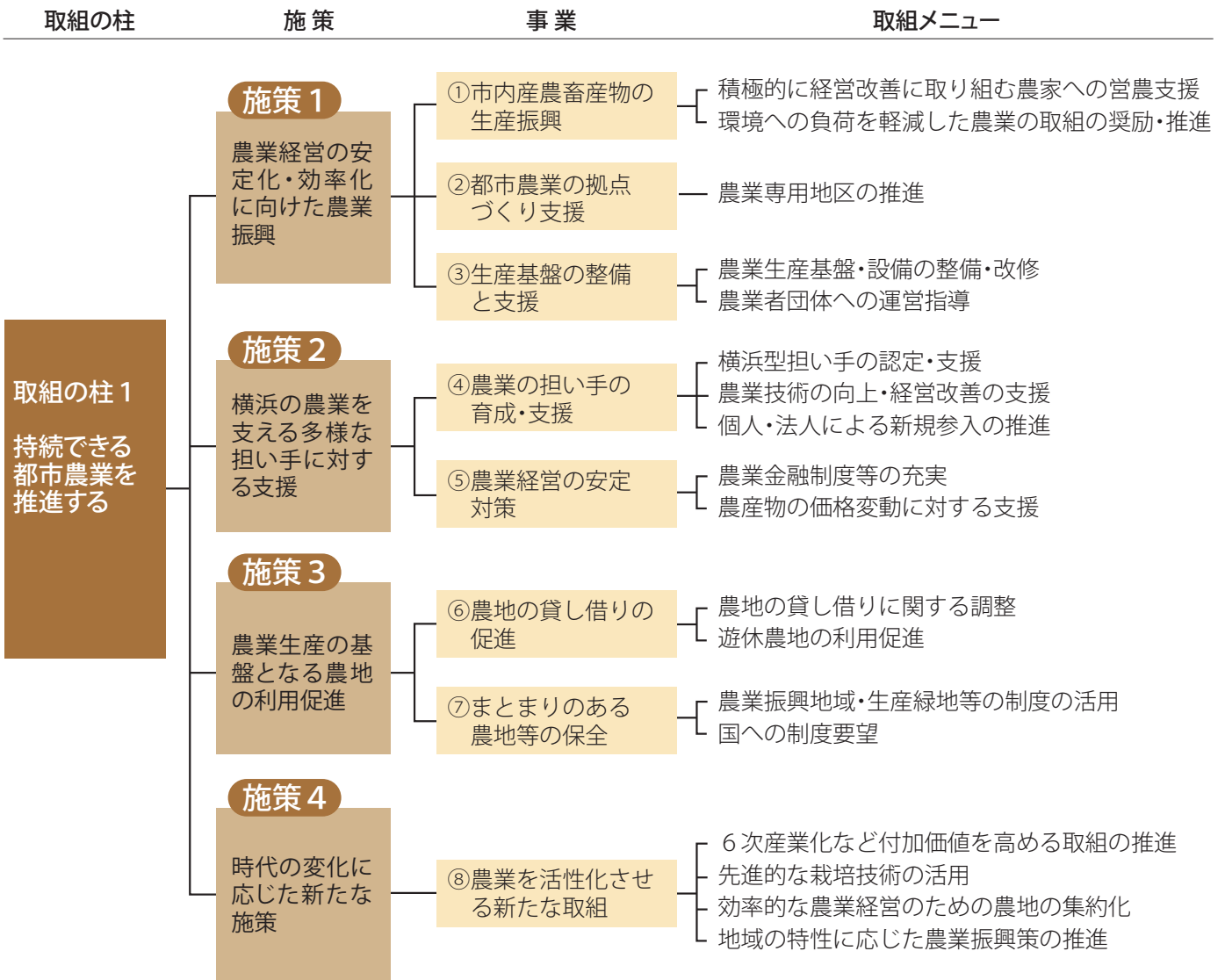
生産環境の整備・改修、農畜産物の品質向上・安定供給などの支援(農業の振興)や、意欲ある農家や新たな農業の担い手が農業経営を継続するための支援(農業の担い手支援)、農業生産の基盤となる農地の利用促進(農地の利用促進)などの取組を推進するとともに、時代の変化に応じた農業を活性化させる新たな取組を進めます。

### 取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

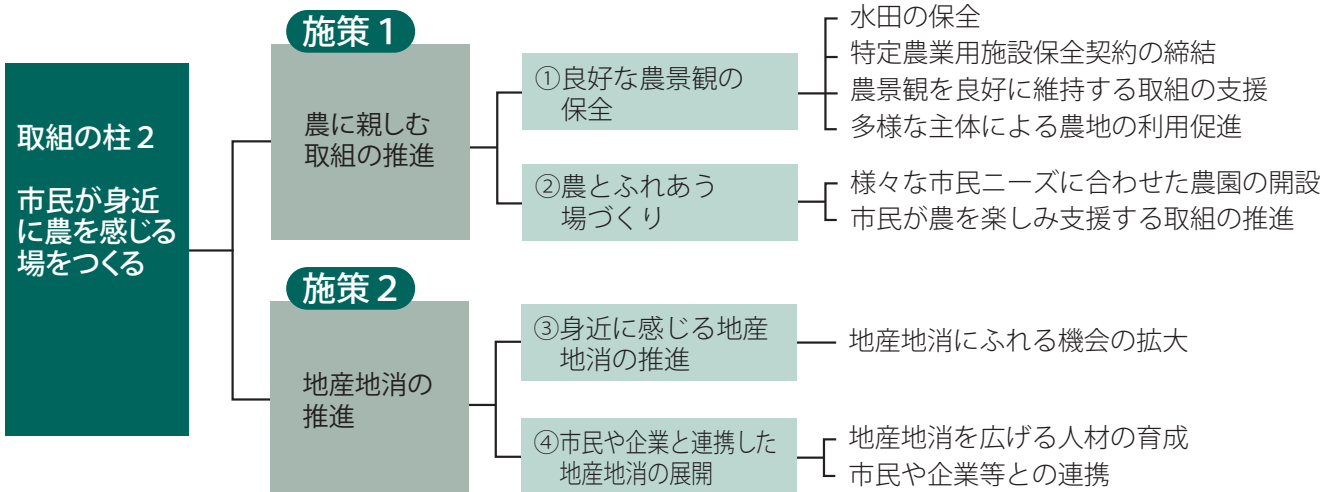
景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組や地産地消、農体験の場の創出など、市民と農との関わりを深める取組を展開します。

※「取組の柱2」は横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)として定められています。

# 平成26年度以降の農業施策の体系



## 「横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)」に定められている農業施策



※効果的な広報の展開

# 横浜都市農業推進プランの取組の概要

## 取組の柱1 持続できる都市農業を推進する

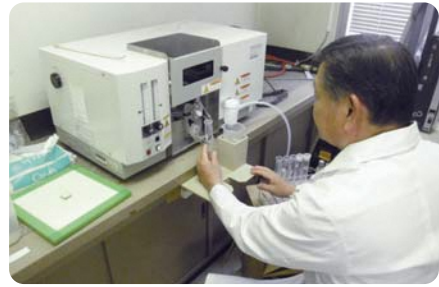
### 施策1 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

#### 事業① 市内産農畜産物の生産振興

市民のニーズに合った市内産農畜産物を生産するために、後継者不足や高齢化などの問題に対応し、周辺環境に配慮した農業を進める必要があります。そこで、農業機械・設備の導入支援とともに、環境への負荷を軽減した農業を奨励・推進し、持続できる都市農業を推進します。



支援により導入したトラクター



土壌分析

#### 事業② 生産環境の整備と支援

農業生産環境の向上及び都市と調和した良好な環境の維持のため、農業生産基盤の整備を支援します。さらに、農業生産の担い手である農業者団体への運営指導を充実し、地域の活性化と発展を推進します。



生産基盤整備後



#### 事業③ 都市農業の拠点づくり支援

農業振興地域内のまとまりのある農地について、農地の整備、水を供給するかんがい施設を設置し、都市と調和した良好な環境をつくるため、農業専用地区の指定を推進します。



農業専用地区

### 5か年の主な取組

- 地元調整、調査及び農業専用地区の新規指定：2地区
- 生産基盤整備：90地区
- 環境にやさしい農業の推進



## 施策2 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

### 事業④ 農業の担い手の育成・支援

横浜の農業を支える中心的な担い手として、認定農業者をはじめ、女性農業者や環境保全型農業推進者等の育成と支援を行います。また、新たな担い手として、農外からの新規参入や法人の農業参入を推進します。



認定農業者経営改善セミナー

### 事業⑤ 農業経営の安定対策

農業経営の安定化を図るため、農業経営に要する資金の融資に係る利子の一部を助成します。

また、市内産野菜の計画生産及び出荷促進のため資金造成負担金の一部を助成します。

### 農産物の価格変動に対する支援

野菜価格安定事業

### 農業金融制度等の充実

農業経営資金融資預託

農業振興資金利子補給

基盤強化資金利子助成

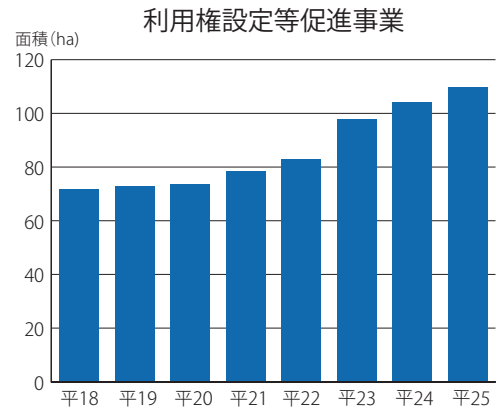
### 5か年の主な取組

- 農業経営の改善支援：28件
- 農業経営資金融資：95件

## 施策3 農業生産の基盤となる農地の利用促進

### 事業⑥ 農地の貸し借りの促進

経営規模拡大を希望する農家や、新規参入者・法人等に対して、積極的に農地の貸し借りを進めます。特に、耕作放棄地や、高齢化・後継者不足等の労働力不足等により遊休化が懸念される農地の利用を高める対策に取り組みます。



### 事業⑦ まとまりのある農地等の保全

まとまりのある優良農地や市街化区域内農地の保全を図り、農業の生産基盤を確保します。さらに防災機能をはじめとした農地の持つ多面的な機能を生かす取組を行います。



保全されている農地

### 5か年の主な取組

- 利用権設定面積：125ha
- 農地調査：5,000ha

## 施策4 時代の変化に応じた新たな施策

### 事業⑧ 農業を活性化させる新たな取組

#### (1) 6次産業化など付加価値を高める取組の推進

持続可能な都市農業を推進し、活性化させていくためには、付加価値の高いブランド農産物を戦略的に生産し、生産者の経営の安定化を進めていくことが必要です。そのために消費ニーズと生産側の現状調査等を実施し、調査結果を元にブランド農産物の振興につなげていきます。



浜なし

#### (2) 先進的な栽培技術の活用による生産振興

IT技術や先進技術の導入の支援を行うことで、農畜産物の品質や生産性の向上につなげます。また、先進的な栽培技術や環境への負荷を軽減した栽培技術に取り組む農業者に対し支援を行い、優れた栽培技術の継承・普及を図ります。



先進栽培技術を活用したトマト栽培

#### (3) 効率的な農業経営のための農地の集約化

貸付希望の農地をリスト化し、農地の貸し借りをスムーズに行うことで、農地の適正利用や効率的な農業経営のための農地の集約化へつなげます。



貸し借りにより集約した農地

#### (4) 地域の特性に応じた農業振興策の推進

開発等による集団農地の分断や農業者の高齢化に伴う労働力不足など時代とともに変化する農地の課題に対して、地域の実情に応じた新たな農業振興策を検討します。



実施予定地域

### 5か年の主な取組

- 付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援：40件
- 先進栽培技術導入支援：40件
- 農地の集約面積：9.0ha
- 農業振興策の実施 3地区

## 取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

### 施策1 農に親しむ取組の推進

#### 事業① 良好な農景観の保全

農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家・NPO法人などにより農地を保全する取組を支援します。



水田の風景

#### 事業② 農とふれあう場づくり

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設など市民が農とふれあう機会を提供します。



収穫体験農園

### 施策2 地産地消の推進

#### 事業③ 身近に感じる地産地消の推進

地域でとれた農産物などを販売する直売所の整備等の支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなど、地産地消の取組を拡大します。



市内の直売所

#### 事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。



料理コンクール

#### 5か年の主な取組

- 水田を125ha保全
- 市民が楽しめる農園を25.8ha開設
- 市民や企業と連携した地産地消の展開

## 横浜農場



横浜市は、まちづくりの一環としてまとまりのある農地を保全し、農業を振興してきました。その結果、市民生活に身近な場所で、野菜や果物、畜産物、さらに、花、植木などが生産される多様な農業が営まれています。

また、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観や貴重な水田景観など、豊かな自然が数多く市内に残されています。このような魅力ある横浜の農業を「横浜農場」という言葉で発信し、ブランド化を進めていきます。



平成27年4月 編集・発行 横浜市環境創造局農政推進課

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

電話：045(671)2630 FAX：045(664)4425

Eメール：[ks-noseisuishin@city.yokohama.jp](mailto:ks-noseisuishin@city.yokohama.jp)

ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/nouseiplantop.html>